

半 期 報 告 書

(第32期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

株 式 会 社 第 一 興 商

東京都品川区北品川 5 丁目 5 番 26 号

(401432)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(4) 大株主の状況	12
(5) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	49
2. 中間財務諸表等	50
(1) 中間財務諸表	50
(2) その他	67
第6 提出会社の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第32期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社第一興商
【英訳名】	DAIICHIKOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 康孝
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川5丁目5番26号
【電話番号】	03(3280)2151(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼上席執行役員管理本部長 畑 英爾
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川5丁目5番26号
【電話番号】	03(3280)2151(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼上席執行役員管理本部長 畑 英爾
【縦覧に供する場所】	株式会社第一興商千葉支店 (千葉県中央区新宿2丁目7番16号) 株式会社第一興商横浜支店 (横浜市南区高砂町2丁目25番地20) 株式会社第一興商豊橋支店 (愛知県豊橋市下地町字瀬上55番地の2) 株式会社第一興商大阪支店 (大阪市中央区島之内1丁目14番24号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高（百万円）	60,850	64,191	63,212	122,085	129,341
経常利益（百万円）	6,195	5,188	6,855	9,932	11,618
中間（当期）純利益 （百万円）	3,895	790	3,955	5,118	4,009
純資産額（百万円）	63,746	62,191	68,456	62,194	66,440
総資産額（百万円）	139,292	136,910	134,745	131,996	133,524
1株当たり純資産額 （円）	1,773.74	1,787.00	972.26	1,783.56	1,906.58
1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	108.40	22.71	56.82	139.83	112.60
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利 益金額（円）	103.22	—	—	—	—
自己資本比率（%）	45.8	45.4	50.2	47.1	49.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	11,589	10,119	16,572	24,221	24,081
投資活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	△8,396	△10,816	△12,058	△10,999	△21,808
財務活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	△1,372	2,343	△1,388	△11,106	△2,018
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （百万円）	22,142	25,520	27,372	22,428	24,222
従業員数(外、平均臨時 雇用者数)（人）	2,989 (2,682)	3,101 (2,814)	3,352 (2,425)	2,900 (2,738)	3,125 (2,599)

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 当社は平成16年5月20日付け（1：2）及び平成18年7月1日付け（1：2）で株式分割を実施しております。

3. 第30期以降の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第32期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	42,186	45,485	43,715	82,862	87,537
経常利益 (百万円)	4,694	3,330	5,072	6,490	6,735
中間(当期)純利益 (百万円)	3,359	917	2,856	3,939	2,333
資本金 (百万円)	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350
発行済株式総数 (株)	36,621,298	36,621,298	73,242,596	36,621,298	36,621,298
純資産額 (百万円)	53,199	50,770	53,391	51,021	53,169
総資産額 (百万円)	87,741	85,581	83,548	80,112	82,630
1株当たり純資産額 (円)	1,480.27	1,458.83	767.12	1,465.47	1,527.27
1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	93.47	26.36	41.04	109.74	66.48
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純 利益金額(円)	89.09	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	40.00	30.00
自己資本比率(%)	60.6	59.3	63.9	63.7	64.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	1,226 (1,522)	1,192 (1,414)	1,355 (1,349)	1,205 (1,529)	1,308 (1,357)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成16年5月20日付け(1:2)及び平成18年7月1日付け(1:2)で株式分割を実施しております。

3. 第30期以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、「第1 企業の概況 3. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱JDクリエイト	東京都港区	150	オーダーエントリー システムの販売及び賃貸	49.0	役員の兼任等4名
㈱Seal Music	韓国ソウル	百万W 375	音楽に関する出版業務	20.0	役員の兼任等1名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
業務用カラオケ事業	1,881	(110)
カラオケ・飲食店舗事業	968	(2,268)
ゲートウェイ事業	42	(5)
音楽ソフト事業	289	(1)
その他の事業	75	(36)
全社(共通)	97	(5)
合計	3,352	(2,425)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の総務部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,355	(1,349)
---------	-------	---------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰や金利上昇の懸念など不安要素はあったものの、企業収益の改善を背景に、設備投資や個人消費がけん引役となり、景気は回復基調で推移いたしました。

当カラオケ業界におきましては、スナック・クラブなどのナイト市場が未だ軟調で推移する一方、カラオケボックスなどのデイ市場では、飲食店・アミューズメント施設等との複合店を出店するなど、集客の回復を目指した事業展開が行われております。また、市場全体の通信カラオケ稼働台数が横ばいで推移するなか、カラオケ機器の新機種への更新は継続しており、特に顧客ニーズの多様化に対応できるブロードバンド対応機種への需要は、以前にも増して高まってきております。

この様ななか、当社グループにおきましては、これまで築き上げた業務用ネットワークの拡大とそのブロードバンド化を進めるため、「ブロードバンドサイバーDAM」シリーズを中心に商品の販売及び賃貸の拡大に注力してまいりました。また、カラオケルームと飲食店の複合店舗展開を進め集客の回復に努めるなど、各事業へ積極的に取り組み、業容の拡大と収益の増大を目指してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は63,212百万円（前年同期比1.5%減）となりました。一方、利益面におきましては、固定費の削減による事業効率の向上に取り組んできたカラオケ・飲食店舗事業の大幅な増益や、ゲートウェイ事業の赤字幅の改善などもあり、営業利益は6,662百万円（同29.5%増）、経常利益6,855百万円（同32.1%増）となり、また減損損失の減少や税負担が減少したことから、中間純利益は3,955百万円（同400.4%増）といずれも大幅な増加となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、以下の通りであります。

（業務用カラオケ事業）

当事業におきましては、業務用ネットワークのブロードバンド化を進めるため、その対応機種である「DAM-G100」及び「DAM-G70」を中心に全方位での拡販に注力いたしました。また、メーカー間の競争激化に伴い商品の価格低下が進行するなか、当社においては出荷促進とシェア拡大に向け、新年度より卸売価格の改訂を行うなど販売施策の見直しを行い、その影響から商品売上高は減少いたしました。一方、賃貸単価の低下から機器賃貸収入は僅かに減少したものの、カラオケコンテンツ等の情報提供契約の累計契約件数が増加していることから、情報提供料収入は増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は前年同期比7.7%減少となり、営業利益は前年同期比8.6%減少となりました。

（百万円）

	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
売上高	36,897	34,065	△2,832	△7.7%
営業利益	6,391	5,843	△547	△8.6%

主要数値

	単位	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
DAM出荷台数	千台	24	19	△5	△21.1%
機器賃貸契約件数	千件	54	55	1	2.7%
DAM稼働台数	千台	208	209	1	0.7%
（うちブロードバンド稼働台数）	千台	(60)	(76)	(16)	26.7%

(カラオケ・飲食店舗事業)

当事業におきましては、カラオケルーム「ビッグエコー」と飲食店舗の積極的なスクラップアンドビルド（ビッグエコー：出店8 閉店7、飲食店舗：出店11 閉店2）を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間末現在でビッグエコー216店舗（国内210店舗、海外6店舗）、飲食店は14ブランドの57店舗（国内56店・海外1店）が稼働しております。また、このうちビッグエコーと飲食店の複合店舗は前中間連結会計期間末の2店舗から16店舗に拡大しており、その収益寄与は着実なものとなってきております。

以上の結果、当事業の売上高は、西日本で集中豪雨などの影響を受けたものの、飲食店舗数が増加したことから、前年同期比8.0%増加となり、また前下期より開始した複合店舗による効率化や、固定費をはじめとする様々なコスト削減の効果が確実に現れてきていることから、営業利益は前年同期比114.5%と大幅な増加となりました。

(百万円)

	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
売上高	15,781	17,046	1,265	8.0 %
営業利益	927	1,989	1,061	114.5 %

主要数値

	単位	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
ビッグエコー店舗数	店	214	210	△4	△1.9 %
(うち複合店舗数)	店	(2)	(16)	(14)	700.0 %
〃 ルーム数	ルーム	6,244	6,209	△35	△0.6 %
飲食店舗数	店	32	56	24	75.0 %
〃 座席数	席	3,943	6,606	2,663	67.5 %

(注) 上記数値には海外店舗を含んでおりません。

(ゲートウェイ事業)

当事業におきましては、携帯電話向けコンテンツ配信サービスと情報端末「DAMステーション」によるブロードバンドコンテンツサービスを行っております。

携帯電話向けサービスにおきましては、「着うた®」及び「着うたフル®」が急速に普及する一方、主力サービスである「着信メロディー」の加入者数が減少していることから、減収となりました。

一方、「DAMステーション」のコンテンツサービスは、ブロードバンドを活用したカラオケの新しい遊び方として定着し始めており、また通信カラオケ「DAM」の差別化に大きく寄与しております。さらに、その認知度も向上していることから、端末の利用会員数が引き続き伸長しており、これに伴うコンテンツ収入も増加しております。

以上の結果、当事業の売上高は、携帯電話向けサービスの収入が減少したことから前年同期比9.0%減少となったものの、営業費用の大幅な圧縮により営業損失は前年同期に比べ640百万円の改善となりました。

(百万円)

	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
売上高	2,469	2,246	△222	△9.0 %
営業損失	△1,355	△715	640	—

主要数値

	単位	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
着信メロディー等有料会員数	千人	2,529	1,986	△543	△21.5 %
DAMステーション稼働台数	千台	11	18	7	57.4 %
club DAM MEMBERSHIP 会員数	千人	797	1,379	582	73.0 %
有料コンテンツ利用回数	千回	223	847	624	279.7 %
無料コンテンツ利用回数	千回	3,655	11,875	8,220	224.9 %

(音楽ソフト事業)

当事業におきましては、レコード子会社である日本クラウン㈱の「G a c k t」や㈱徳間ジャパンコミュニケーションズの「リュ・シウォン」をはじめとする主力アーティストの商品販売が堅調に推移するほか、音楽配信による着実な収益への貢献もありました。

以上の結果、当事業の売上高は前年同期比4.9%増加となりましたが、廃棄商品が増加したことから、営業利益は前年同期比44.3%減少いたしました。

(百万円)

	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
売上高	5,562	5,834	271	4.9%
営業利益	52	29	△23	△44.3%

当期間における主力アーティスト・商品

会社名	アーティスト名・商品
日本クラウン㈱	G a c k t 北島 三郎 かぐや姫
㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ	リュ・シウォン 水森 かおり ゲド戦記サウンドトラック

(その他の事業)

当事業におきましては、「スカイパーフェクTV！」をプラットフォームとする衛星放送事業と不動産賃貸事業を含むその他の事業を行っております。衛星放送事業におきましては、業務用サービスの契約件数が横ばいで推移しておりますが、民生用サービスについては「スカイパーフェクTV！」のパックサービスが見直されたことから大幅に増加しており、またコスト削減の継続によって安定した収益を確保しております。また、不動産賃貸事業、パーキング事業、物販などの事業におきましても堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は前年同期比15.5%増加となり、営業利益は前年同期比1.1%の増加となりました。

(百万円)

	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
売上高	3,480	4,018	538	15.5%
営業利益	872	882	9	1.1%

主要数値

	単位	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
衛星放送 民生・業務用加入者数	千人	434	742	308	70.8%
パーキング事業 (運営駐車場)	台	2,507	3,497	990	39.5%

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下資金という）は、営業活動によるキャッシュ・フローは16,572百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは12,058百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは1,388百万円の支出により、当中間連結会計期間末は27,372百万円（前中間連結会計期間末25,520百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前中間純利益6,483百万円及び減価償却実施額7,598百万円等により前中間連結会計期間末に比べ6,452百万円増加し、当中間連結会計期間末は16,572百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出6,613百万円及び投資有価証券の取得による支出2,909百万円等により、前中間連結会計期間末に比べ1,242百万円増加し、当中間連結会計期間末は12,058百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、長期借入金の返済による支出7,328百万円、配当金の支払額1,043百万円及び長期借入による収入7,405百万円等により、前中間連結会計期間末に比べ3,732百万円増加し、当中間連結会計期間末は1,388百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
音楽ソフト事業 (百万円)	1,612	77.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、無形固定資産「音源映像ソフトウェア」の制作状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ事業 (百万円)	1,459	117.6
その他の事業 (百万円)	374	100.3
合計 (百万円)	1,834	113.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ事業 (百万円)	9,499	74.7
カラオケ・飲食店舗事業 (百万円)	1,944	102.4
ゲートウェイ事業 (百万円)	224	7.1
音楽ソフト事業 (百万円)	579	114.6
その他の事業 (百万円)	396	167.2
合計 (百万円)	12,644	68.2

(注) 上記の金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ事業 (百万円)	34,065	53.9	92.3
カラオケ・飲食店舗事業 (百万円)	17,046	27.0	108.0
ゲートウェイ事業 (百万円)	2,246	3.5	91.0
音楽ソフト事業 (百万円)	5,834	9.2	104.9
その他の事業 (百万円)	4,018	6.4	115.5
合計 (百万円)	63,212	100.0	98.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. いずれの相手先に対する販売実績も総販売実績の100分の10未満であるため、主要な販売先の記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、カラオケに対するユーザーニーズを正確に把握することを原点とし、それを分析し、映像・音響の基礎・応用技術などカラオケシステムの開発及び改良を行っており、これらの活動は当社の商品企画開発部（当中間連結会計期間末人員 36名）が担当しております。

なお、上記は、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 平成10年3月31日）の「研究及び開発」に該当する活動ではありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末における向こう1年間の設備投資計画（新設・拡充）のうち、当中間連結会計期間末における主な完了状況は次のとおりであります。

(1) 業務用カラオケ事業

カラオケ賃貸機器の新規設置及び旧機種からの更新投資を中心に6,400百万円を計画しており、当中間連結会計期間末までに3,357百万円を完了いたしました。

(2) カラオケ・飲食店舗事業

カラオケルーム店舗及び飲食店舗の新規出店及び既存店舗の改修として5,300百万円を計画しており、国内においてカラオケルーム店舗8店、飲食店舗11店を新規出店するなど当中間連結会計期間末までに1,892百万円を完了いたしました。

(3) ゲートウェイ事業

専用情報端末「DAMステーション」の新規設置等に1,000百万円を計画しており、当中間連結会計期間末までに455百万円を完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	73,242,596	73,242,596	ジャスダック 証券取引所	—
計	73,242,596	73,242,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年7月1日 (注)	36,621,298	73,242,596	—	12,350	—	4,002

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
保志 忠彦	東京都調布市	10,444.0	14.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱	東京都中央区晴海1-8-11	7,463.1	10.19
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町2-11-3	4,642.8	6.34
(有)ホシ・クリエート	東京都港区高輪2-1-24-205	4,375.4	5.97
保志 忠郊	東京都調布市	3,069.4	4.19
保志 治紀	東京都調布市	3,020.2	4.12
バンクオブニューヨークヨーロッパ リミテッドルクセンブルグ131800 (常任代理人 ㈱みずほコーポレー ト銀行)	6D ROUTE DE TREVESL-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,507.2	3.42
米田 龍佳	東京都世田谷区	1,395.9	1.91
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,148.0	1.57
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505019 (常任代理人 ㈱みずほコーポレー ト銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTER P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,132.5	1.55
計	—	39,198.5	53.52

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱及び日本マスタートラスト信託銀行㈱の所有株式数は全て信託業務に係る株式であります。
2. 当社が保有する自己株式数は3,642.4千株であります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,642,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,598,100	695,981	—
単元未満株式	普通株式 2,096	—	—
発行済株式総数	73,242,596	—	—
総株主の議決権	—	695,981	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数147個が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株第一興商	東京都品川区北品川5丁目5番26号	3,642,400	—	3,642,400	4.97
計	—	3,642,400	—	3,642,400	4.97

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,600株(議決権の数16個)あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,300	3,160	2,945 □1,302	1,481	1,503	1,456
最低(円)	2,945	2,615	2,560 □1,225	1,245	1,242	1,304

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	—	米田 龍佳	平成18年8月28日

(3) 役員の役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役兼執行役員制作本部長 兼制作管理部長	和田 康孝	平成18年8月28日
常務取締役兼上席執行役員 営業統括本部長兼直轄営業部長	常務取締役兼上席執行役員 営業統括本部長	林 三郎	平成18年10月1日
常務取締役兼上席執行役員 営業統括本部副本部長 兼子会社営業部長	常務取締役兼上席執行役員 営業統括本部副本部長 兼子会社営業部長兼直轄営業部長	緑川 智博	平成18年10月1日

(4) 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	法人営業部長	鈴木 剛	平成18年11月1日

(5) 退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	海外子会社管理部長	有馬 修	平成18年10月31日

(6) 執行役員の役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員管理本部副本部長 兼債権管理部長	執行役員管理本部副本部長	鈴木 康之	平成18年10月1日
執行役員管理本部副本部長	執行役員管理本部副本部長 兼経理部長		平成18年7月1日
執行役員制作本部長 兼企画制作部長	執行役員制作本部長 兼企画制作部長兼制作管理部長	貞末 俊一	平成18年10月1日
執行役員制作本部長 兼企画制作部長兼制作管理部長	執行役員制作本部副本部長 兼企画制作部長		平成18年9月4日
執行役員事業開発部長 兼海外子会社管理部長	執行役員事業開発部長	三宅 彰	平成18年11月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		26,086		27,840		24,732	
2 受取手形及び売掛 金	※2,8	15,516		11,409		12,092	
3 たな卸資産		6,871		5,779		7,683	
4 繰延税金資産		3,163		1,241		2,254	
5 その他	※2	5,805		5,059		4,376	
貸倒引当金		△1,349		△1,168		△1,173	
流動資産合計		56,092	41.0	50,162	37.3	49,965	37.4
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※2	6,508		6,104		5,907	
(2) カラオケ賃貸機 器	※2,3	10,159		10,026		9,702	
(3) カラオケルーム 設備	※4	12,322		—		—	
(4) カラオケルーム 及び飲食店舗設 備	※5	—		13,742		13,684	
(5) 土地	※2	14,795		14,554		14,284	
(6) その他	※2	4,138	47,925	4,085	48,512	4,058	47,638
2 無形固定資産		7,920		7,456		7,950	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		7,479		10,960		10,719	
(2) 繰延税金資産		1,375		1,870		1,111	
(3) 差入敷金・保証 金	※2	13,113		13,073		13,373	
(4) その他	※2	5,233		4,730		4,876	
貸倒引当金		△2,230	24,971	△2,020	28,614	△2,110	27,969
固定資産合計		80,817	59.0	84,583	62.7	83,558	62.6
資産合計		136,910	100.0	134,745	100.0	133,524	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び買掛 金	※8	8,818		5,525		5,262	
2	短期借入金	※2	22,190		19,495		20,109	
3	未払金		7,095		6,088		6,466	
4	未払法人税等		1,253		1,892		1,407	
5	賞与引当金		1,139		1,341		1,044	
6	その他		3,305		3,699		3,525	
	流動負債合計		43,802	32.0	38,043	28.2	37,815	28.3
II 固定負債								
1	長期借入金	※2	23,370		21,375		21,096	
2	退職給付引当金		2,616		2,629		2,590	
3	役員退職慰労引当 金		1,987		2,264		2,153	
4	連結調整勘定		736		—		620	
5	負ののれん		—		507		—	
6	その他		1,448		1,469		2,041	
	固定負債合計		30,159	22.0	28,246	21.0	28,502	21.3
	負債合計		73,961	54.0	66,289	49.2	66,318	49.6
(少数株主持分)								
	少数株主持分		756	0.6	—	—	764	0.6
(資本の部)								
I 資本金								
			12,350	9.0	—	—	12,350	9.2
II 資本剰余金								
			24,002	17.5	—	—	24,003	18.0
III 利益剰余金								
			29,373	21.5	—	—	32,029	24.0
IV 土地再評価差額金								
			△1,409	△1.0	—	—	△845	△0.6
V その他有価証券評価 差額金								
			1,364	1.0	—	—	2,354	1.8
VI 為替換算調整勘定								
			144	0.1	—	—	188	0.1
VII 自己株式								
			△3,634	△2.7	—	—	△3,639	△2.7
	資本合計		62,191	45.4	—	—	66,440	49.8
	負債、少数株主持分 及び資本合計		136,910	100.0	—	—	133,524	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	12,350	9.2	—	—
2 資本剰余金		—	—	24,003	17.8	—	—
3 利益剰余金		—	—	34,825	25.8	—	—
4 自己株式		—	—	△3,641	△2.7	—	—
株主資本合計		—	—	67,537	50.1	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		—	—	782	0.6	—	—
2 土地再評価差額金		—	—	△845	△0.6	—	—
3 為替換算調整勘定		—	—	194	0.1	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	131	0.1	—	—
III 少数株主持分		—	—	786	0.6	—	—
純資産合計		—	—	68,456	50.8	—	—
負債純資産合計		—	—	134,745	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			64,191	100.0		63,212	100.0		129,341	100.0
II 売上原価			39,278	61.2		38,113	60.3		78,999	61.1
割賦損益調整前売上総利益			24,912	38.8		25,099	39.7		50,342	38.9
割賦販売未実現利益戻入 (+)		60			52			106		
割賦販売未実現利益繰延 (-)		19	41	0.1	6	45	0.0	16	89	0.1
売上総利益			24,953	38.9		25,144	39.7		50,431	39.0
III 販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		1,724			1,647			3,527		
2 販売促進費		2,050			1,078			3,813		
3 貸倒引当金繰入額		173			53			132		
4 役員報酬		932			902			1,860		
5 役員退職慰労引当金繰入額		477			196			670		
6 給料・賞与		6,467			6,310			13,921		
7 賞与引当金繰入額		939			1,137			867		
8 その他		7,044	19,810	30.9	7,156	18,481	29.2	14,352	39,145	30.3
営業利益			5,143	8.0		6,662	10.5		11,286	8.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		177			153			340		
2 受取配当金		111			26			120		
3 受取手数料		95			98			180		
4 受取保険金		154			-			182		
5 受取協賛金		-			158			236		
6 連結調整勘定償却額		116			-			232		
7 負ののれん償却額		-			112			-		
8 その他		410	1,067	1.7	352	902	1.4	892	2,184	1.7
V 営業外費用										
1 支払利息		244			239			477		
2 貸倒引当金繰入額		49			-			50		
3 たな卸資産廃棄損		30			-			33		
4 たな卸資産評価損		449			279			887		
5 その他		248	1,022	1.6	191	710	1.1	402	1,852	1.4
経常利益			5,188	8.1		6,855	10.8		11,618	9.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	34		15		98	
2 貸倒引当金戻入益		92		97		75	
3 投資有価証券売却益		370		—		370	
4 役員退職慰労引当金戻入益		48	546	2	115	55	599
			0.9		0.2		0.5
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※2	456		444		1,165	
2 減損損失	※4	2,199		38		2,493	
3 投資有価証券売却損		—		—		4	
4 投資有価証券評価損		7		5		7	
5 関連事業撤退損	※3	196	2,860	—	488	435	4,107
			4.5		0.7		3.2
税金等調整前中間(当期)純利益			2,874		6,483		8,110
			4.5		10.3		6.3
法人税、住民税及び事業税		1,106		1,776		2,062	
法人税等調整額		983	2,089	722	2,499	2,041	4,104
			3.3		4.0		3.2
少数株主利益(△損失)			△6		28		△3
			△0.0		0.0		△0.0
中間(当期)純利益			790		3,955		4,009
			1.2		6.3		3.1

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			24,002		24,002
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		—	—	0	0
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			24,002		24,003
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			30,050		30,050
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		790		4,009	
2 連結子会社増加に伴 う増加高		414	1,204	414	4,424
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		1,392		1,392	
2 役員賞与		104		104	
3 土地再評価差額金取 崩額		385	1,881	948	2,445
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			29,373		32,029

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,350	24,003	32,029	△3,639	64,743
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,044		△1,044
役員賞与（注）			△115		△115
中間純利益			3,955		3,955
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	0	2,795	△1	2,794
平成18年9月30日残高 (百万円)	12,350	24,003	34,825	△3,641	67,537

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,354	△845	188	1,697	764	67,205
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,044
役員賞与（注）						△115
中間純利益						3,955
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）	△1,571	—	6	△1,565	21	△1,544
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△1,571	—	6	△1,565	21	1,250
平成18年9月30日残高 (百万円)	782	△845	194	131	786	68,456

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,874	6,483	8,110
減価償却費		7,585	7,598	15,783
減損損失		2,199	38	2,493
貸倒引当金の増減額		91	△95	43
役員退職慰労引当金 の増減額		△1,009	111	△842
受取利息・配当金		△289	△180	△460
投資有価証券売却損 益		△370	—	△365
投資有価証券評価損		7	5	7
支払利息		244	239	477
固定資産処分損益		421	428	1,067
売上債権の増減額		△2,920	676	415
たな卸資産の増減額		1	1,903	△928
カラオケ貸貸機器の 売上原価振替		552	468	1,016
仕入債務の増減額		1,398	266	△1,980
その他		△33	△19	833
小計		10,752	17,925	25,672
利息及び配当金の受 取額		277	172	453
利息の支払額		△233	△246	△460
法人税等の支払額		△675	△1,279	△1,583
営業活動によるキャッ シュ・フロー		10,119	16,572	24,081

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期性預金の預入に による支出		△216	△78	△358
定期性預金の払戻に による収入		316	121	515
有形固定資産の取得 による支出		△7,681	△6,613	△14,628
有形固定資産の売却 による収入		82	122	605
無形固定資産の取得 による支出		△2,466	△2,179	△4,766
映像使用許諾権の取 得による支出	※2	△866	△619	△1,512
投資有価証券の取得 による支出		△988	△2,909	△2,598
投資有価証券の売却 による収入		524	—	544
貸付による支出		△452	△390	△996
貸付金の回収による 収入		425	373	1,249
敷金・保証金の差入 による支出		△232	△246	△908
敷金・保証金の返還 による収入		498	317	819
その他		240	43	227
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△10,816	△12,058	△21,808

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△448	△412	△2,606
長期借入による収入		10,694	7,405	15,322
長期借入金の返済に よる支出		△6,504	△7,328	△13,330
配当金の支払額		△1,389	△1,043	△1,391
自己株式の取得によ る支出		△4	△1	△10
その他		△2	△8	△2
財務活動によるキャッ シュ・フロー		2,343	△1,388	△2,018
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		46	25	141
V 現金及び現金同等物の 増加額		1,693	3,150	395
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		22,428	24,222	22,428
VII 新規連結子会社の増加 に伴う現金及び現金同 等物の増加額		1,398	—	1,398
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	25,520	27,372	24,222

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社……………46社 主要な連結子会社の名称 (株)北海道第一興商、(株)東北第一興商、(株)台東第一興商、(株)新潟第一興商、(株)東海第一興商、(株)第一興商近畿、(株)九州第一興商、(株)ディーケーファイナンスほか38社 (連結子会社数の変動理由) (増加) ・海外子会社を新たに設立したものの3社 上海星歌音楽餐飲有限公司 上海申歌音楽餐飲有限公司 第一興商(北京)音楽文化有限公司 ・音楽ソフト事業グループ会社の再編に伴い、重要性を考慮したものの5社 ユニオン映画(株) (株)クラウンミュージック (株)ズームリパブリック (株)シー・アール・エス (株)クラウンクリエイティブ ・国内販売子会社の再編に伴い、新たに設立したものの5社 (株)北東北第一興商 (株)福島第一興商 (株)栃木第一興商 (株)北陸第一興商 (株)沖縄第一興商 (減少) ・連結子会社間の合併により解散したものの3社 (株)ガウスエンタテインメント (株)シー・アール・エス (株)クラウンクリエイティブ ・清算結了によるもの1社 第一興商(香港)有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、(株)しゅうびプラネットほかであります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社……………47社 主要な連結子会社の名称 (株)北海道第一興商、(株)東北第一興商、(株)台東第一興商、(株)新潟第一興商、(株)東海第一興商、(株)第一興商近畿、(株)九州第一興商、(株)ディーケーファイナンスほか39社 なお、北京必愛歌餐飲顧問有限公司は平成18年6月に社名を北京必愛歌餐飲服務有限公司に変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。 なお、非連結子会社でありました、(株)しゅうびプラネットは平成18年6月に、(株)アスプロデュースは平成18年9月にそれぞれ清算結了しております。</p>	<p>(1) 連結子会社……………47社 主要な連結子会社の名称 同 左</p> <p>(連結子会社数の変動理由) (増加) ・海外子会社を新たに設立したものの5社 上海星歌音楽餐飲有限公司、上海申歌音楽餐飲有限公司、第一興商(北京)音楽文化有限公司、北京必愛歌餐飲顧問有限公司、上海第一興商餐飲有限公司 ・音楽ソフト事業グループの再編に伴い、重要性を考慮したものの5社 ユニオン映画(株)、(株)クラウンミュージック、(株)ズームリパブリック、(株)シー・アール・エス、(株)クラウンクリエイティブ ・国内販売子会社の再編に伴い、新たに設立したものの5社 (株)北東北第一興商、(株)福島第一興商、(株)栃木第一興商、(株)北陸第一興商、(株)沖縄第一興商 (減少) ・連結子会社間の合併により解散したものの3社 (株)ガウスエンタテインメント、(株)シー・アール・エス、(株)クラウンクリエイティブ ・清算結了によるもの2社 第一興商(香港)有限公司、上海綜藝音楽餐飲有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、(株)しゅうびプラネットほかであります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 ㈱スパイスレコーズは平成17年9月に新たに設立し、持分法適用関連会社となっております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社は、㈱しゅうびプラネットほかであります。</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 ㈱スパイスレコーズほか3社であります。 なお、㈱J Dクリエイトは、平成18年8月に新たに設立したため、㈱Seal Musicは平成18年7月に株式を取得(第三者割当増資の引受け)したため、それぞれ当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 該当事項はありません。 なお、非連結子会社でありました、㈱しゅうびプラネットは平成18年6月に、㈱アスプロデュースは平成18年9月にそれぞれ清算終了しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 持分法適用関連会社は、㈱スパイスレコーズほか1社であります。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社は、㈱しゅうびプラネットほかであります。</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>中間決算日が6月30日の会社 上海綜藝音楽餐飲有限公司 Saha Daiichi Kosho Co., Ltd. 第一興商(上海)電子有限公司 上海必愛歌音楽餐飲有限公司 上海星歌音楽餐飲有限公司 上海申歌音楽餐飲有限公司 第一興商(北京)音楽文化有限公司</p> <p>中間決算日が8月31日の会社 日本クラウン㈱ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ ㈱トライエム ㈱ファーストディストリビューション ㈱ディーケー音楽出版 ㈱クラウンミュージック ㈱ズームリパブリック</p> <p>なお、日本クラウン㈱、㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ、㈱トライエム及び㈱クラウンミュージックは中間決算日を9月20日から8月31日に、㈱ファーストディストリビューション、㈱ディーケー音楽出版及び㈱ズームリパブリックは中間決算日を9月30日から8月31日に、それぞれ変更しております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>中間決算日が6月30日の会社 Saha Daiichi Kosho Co., Ltd. 第一興商(上海)電子有限公司 上海必愛歌音楽餐飲有限公司 上海星歌音楽餐飲有限公司 上海申歌音楽餐飲有限公司 第一興商(北京)音楽文化有限公司 北京必愛歌餐飲服務有限公司 上海第一興商餐飲有限公司</p> <p>中間決算日が8月31日の会社 日本クラウン㈱ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ ㈱トライエム ㈱ファーストディストリビューション ㈱ディーケー音楽出版 ㈱クラウンミュージック ㈱ズームリパブリック ユニオン映画㈱</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の会社 上海綜藝音楽餐飲有限公司 Saha Daiichi Kosho Co., Ltd. 第一興商(上海)電子有限公司 上海必愛歌音楽餐飲有限公司 上海星歌音楽餐飲有限公司 上海申歌音楽餐飲有限公司 第一興商(北京)音楽文化有限公司 北京必愛歌餐飲顧問有限公司 上海第一興商餐飲有限公司</p> <p>決算日が2月28日の会社 日本クラウン㈱ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ ㈱トライエム ㈱ファーストディストリビューション ㈱ディーケー音楽出版 ㈱クラウンミュージック ㈱ズームリパブリック ユニオン映画㈱</p> <p>なお、日本クラウン㈱、㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ、㈱トライエム及び㈱クラウンミュージックは決算日を3月20日から2月28日に、㈱ファーストディストリビューション、㈱ディーケー音楽出版、㈱ズームリパブリック及びユニオン映画㈱は決算日を3月31日から2月28日に、それぞれ変更しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当中間連結会計期間に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 カラオケ賃貸機器 5年～6年 カラオケルーム設備 3年～19年</p> <p>② 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 カラオケ賃貸機器 5年～6年 カラオケルーム及び飲食店舗設備 3年～19年</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当連結会計年度に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は13百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <hr/> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益は26百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 当社及び連結子会社3社は、変動金利の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、その会計の方法は金利スワップの特例処理によっております。 なお、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 割賦販売の会計処理 当社及び国内連結子会社の一部が採用し、割賦販売に係る利益については、割賦債権の支払期日未到来分に対応する割賦利益の額を繰延処理しております。 ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 当社及び連結子会社2社は、変動金利の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。 なお、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 割賦販売の会計処理 同 左 ② 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 割賦販売の会計処理 同 左 ② 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は2,199百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は67,669百万円であります。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ57百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は2,493百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の取得価額から直接控除しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における投資その他の資産の「その他」に含まれている当該出資金の額は627百万円であり、当中間連結会計期間末における投資有価証券に含まれている当該出資金の額は534百万円であります。</p> <p>「投資有価証券」は前中間連結会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」は6,735百万円であります。</p> <p>「未払金」は前中間連結会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において、負債、少数株主持分及び資本の合計金額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は5,682百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>受取保険金は、前中間連結会計期間までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」の金額は12百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>飲食店舗に係る建物、カラオケ機器等の設備は、前中間連結会計期間まで、有形固定資産の各科目に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、飲食設備全体としての重要性が増したため、従来の「カラオケルーム設備」と合算し、「カラオケルーム及び飲食店舗設備」として区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の有形固定資産の各科目に含まれる「カラオケルーム及び飲食店舗設備」の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="815 585 1362 681"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム設備</td> <td>12,322百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>受取協賛金は、前中間連結会計期間までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取協賛金」の金額は118百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」及び「たな卸資産廃棄損」は、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は0百万円、「たな卸資産廃棄損」は41百万円であります。</p>	建物及び構築物	188百万円	カラオケルーム設備	12,322百万円	その他有形固定資産	22百万円
建物及び構築物	188百万円						
カラオケルーム設備	12,322百万円						
その他有形固定資産	22百万円						

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「映像使用許諾権の取得による支出」は、前中間連結会計期間まで、投資活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めておりましたが、重要性が増したため当中間連結会計期間において区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「映像使用許諾権の取得による支出」は△392百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額	48,023百万円	48,885百万円	48,402百万円
※2 担保に供している資産	受取手形及び売掛金 1,585百万円 その他流動資産 575百万円 建物及び構築物 2,682百万円 カラオケ賃貸機器 5百万円 土地 6,950百万円 その他有形固定資産 1,174百万円 差入敷金・保証金 155百万円 投資その他の資産その他 625百万円 合計 13,755百万円 (上記に対応する債務) 短期借入金 4,729百万円 長期借入金 6,893百万円 合計 11,623百万円	受取手形及び売掛金 3,736百万円 その他流動資産 508百万円 建物及び構築物 2,304百万円 カラオケ賃貸機器 1百万円 土地 6,275百万円 その他有形固定資産 1,216百万円 差入敷金・保証金 155百万円 投資その他の資産その他 809百万円 合計 15,008百万円 (上記に対応する債務) 短期借入金 3,595百万円 長期借入金 6,344百万円 合計 9,940百万円	受取手形及び売掛金 2,313百万円 その他流動資産 671百万円 建物及び構築物 2,354百万円 カラオケ賃貸機器 3百万円 土地 6,352百万円 その他有形固定資産 1,193百万円 差入敷金・保証金 155百万円 投資その他の資産その他 742百万円 合計 13,787百万円 (上記に対応する債務) 短期借入金 4,234百万円 長期借入金 7,333百万円 合計 11,567百万円
※3 カラオケ賃貸機器の内訳	機械装置 10,159百万円	機械装置 10,026百万円	機械装置 9,702百万円
※4 カラオケルーム設備の内訳	建物及び構築物 9,541百万円 機械装置 1,943百万円 その他 837百万円 合計 12,322百万円	建物及び構築物 10,937百万円 機械装置 1,845百万円 その他 959百万円 合計 13,742百万円	建物及び構築物 10,625百万円 機械装置 2,123百万円 その他 935百万円 合計 13,684百万円
※5 カラオケルーム及び飲食 店舗設備の内訳	建物及び構築物 10,625百万円 機械装置 2,123百万円 その他 935百万円 合計 13,684百万円	建物及び構築物 10,937百万円 機械装置 1,845百万円 その他 959百万円 合計 13,742百万円	建物及び構築物 10,625百万円 機械装置 2,123百万円 その他 935百万円 合計 13,684百万円
6 保証債務	① 顧客に対する割賦債務等の保証 4百万円 ② 販売特約店等の借入債務等の保証 881百万円	① 顧客に対する割賦債務等の保証 3百万円 ② 販売特約店等の借入債務等の保証 762百万円	① 顧客に対する割賦債務等の保証 3百万円 ② 販売特約店等の借入債務等の保証 905百万円

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																		
7 特定融資枠契約（コミットメントライン契約）	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しており、これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	10,000百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しており、これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	20,000百万円	<p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しており、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	20,000百万円
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																				
借入実行残高	一百万円																				
差引額	10,000百万円																				
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																				
借入実行残高	一百万円																				
差引額	20,000百万円																				
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																				
借入実行残高	一百万円																				
差引額	20,000百万円																				
※8 中間連結会計期間末日満期手形	—————	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> </table>	受取手形	58百万円	支払手形	125百万円	—————														
受取手形	58百万円																				
支払手形	125百万円																				

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1 固定資産売却益の内訳	土地	33百万円	土地	15百万円	土地	23百万円
	その他	1百万円	その他	0百万円	建物及び構築物	12百万円
	合計	34百万円	合計	15百万円	カラオケルーム及 び飲食店舗設備	58百万円
				その他	3百万円	
				合計	98百万円	
※2 固定資産処分損の内訳	建物及び構築物	35百万円	建物及び構築物	93百万円	土地	42百万円
	カラオケルーム設 備	263百万円	カラオケ賃貸機器	1百万円	建物及び構築物	152百万円
	その他	157百万円	カラオケルーム及 び飲食店舗設備	324百万円	カラオケルーム及 び飲食店舗設備	573百万円
	合計	456百万円	無形固定資産	8百万円	無形固定資産	133百万円
			その他	15百万円	その他	263百万円
		合計	444百万円	合計	1,165百万円	
※3 関連事業撤退損の内訳	ビッグエコー店 頭での音楽CD 販売事業撤退に 伴う損失	140百万円	—————		ビッグエコー店 頭での音楽CD 販売事業撤退に 伴う損失	140百万円
	DAMシネマ事 業の撤退に伴う 損失	56百万円			DAMシネマ事 業の撤退に伴う 損失	56百万円
	合計	196百万円			リラクゼーショ ン店舗の閉鎖に 伴う損失	217百万円
					その他	21百万円
					合計	435百万円

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																				
<p>※4 減損損失の内訳</p>	<p>当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="440 355 762 1065"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社 ビッグエコー 道頓堀本店 (大阪市中央区)他21店舗 朝霧スカイジ ム (静岡県富士 宮市)他3件</td> <td>カラオケル ーム・飲食 店舗</td> <td>カラオ ケル ーム設 備 他</td> <td>939</td> </tr> <tr> <td>株群馬第一興 商 他 ビッグエコー 渋谷インター 店 (群馬県渋谷 市)他3店舗</td> <td>カラオケル ーム店舗</td> <td>カラオ ケル ーム設 備 (土地 を含 む)</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>株湘南第一興 商 他 貸貸用事務所 (神奈川県小 田原市)他2 件</td> <td>貸貸用不動 産</td> <td>土地及 び建物</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>丸萩洋酒工業 株 他 遊休不動産 (山梨県塩山 市)他7件</td> <td>遊休不動産 他</td> <td>土地及 び建物</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 当社グループは、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び貸貸用不動産については各物件を、カラオケルーム・飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 貸貸用不動産、遊休不動産については、時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,083百万円)として特別損失に計上しております。 ビッグエコー及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,115百万円)として特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	当社 ビッグエコー 道頓堀本店 (大阪市中央区)他21店舗 朝霧スカイジ ム (静岡県富士 宮市)他3件	カラオケル ーム・飲食 店舗	カラオ ケル ーム設 備 他	939	株群馬第一興 商 他 ビッグエコー 渋谷インター 店 (群馬県渋谷 市)他3店舗	カラオケル ーム店舗	カラオ ケル ーム設 備 (土地 を含 む)	175	株湘南第一興 商 他 貸貸用事務所 (神奈川県小 田原市)他2 件	貸貸用不動 産	土地及 び建物	472	丸萩洋酒工業 株 他 遊休不動産 (山梨県塩山 市)他7件	遊休不動産 他	土地及 び建物	322	<p>当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="778 355 1101 749"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社 ビッグエコー 八千代緑が丘 店 (千葉県八千 代市)他2店 舗</td> <td>カラオケル ーム及び飲 食店舗</td> <td>カラオ ケル ーム及 び飲 食店 舗設 備</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>株道南第一興 商 ビッグエコー ロイヤル錦町 店 (北海道苫小 牧市)</td> <td>カラオケル ーム及び飲 食店舗</td> <td>カラオ ケル ーム及 び飲 食店 舗設 備</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 同 左</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 カラオケルーム及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	当社 ビッグエコー 八千代緑が丘 店 (千葉県八千 代市)他2店 舗	カラオケル ーム及び飲 食店舗	カラオ ケル ーム及 び飲 食店 舗設 備	19	株道南第一興 商 ビッグエコー ロイヤル錦町 店 (北海道苫小 牧市)	カラオケル ーム及び飲 食店舗	カラオ ケル ーム及 び飲 食店 舗設 備	19	<p>当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1117 355 1444 1065"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社 ビッグエコー 道頓堀本店 (大阪市中央区)他25店舗 朝霧スカイジ ム (静岡県富士 宮市)他3件</td> <td>カラオケル ーム及び飲 食店舗</td> <td>カラオ ケル ーム 設 備 他</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>株群馬第一興 商 他 ビッグエコー 渋谷インター 店 (群馬県渋谷 市)他5店舗</td> <td>カラオケル ーム及び飲 食店舗</td> <td>カラオ ケル ーム 設 備 (土地 を含 む)</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>株湘南第一興 商 他 貸貸用事務所 (神奈川県小 田原市)他2 件</td> <td>貸貸用不動 産</td> <td>土地及 び建物</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>丸萩洋酒工業 株 他 遊休不動産 (山梨県塩山 市)他9件</td> <td>遊休不動産 他</td> <td>土地及 び建物</td> <td>401</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 同 左</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 貸貸用不動産、遊休不動産については、時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,220百万円)として特別損失に計上しております。 カラオケルーム及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,273百万円)として特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	当社 ビッグエコー 道頓堀本店 (大阪市中央区)他25店舗 朝霧スカイジ ム (静岡県富士 宮市)他3件	カラオケル ーム及び飲 食店舗	カラオ ケル ーム 設 備 他	1,088	株群馬第一興 商 他 ビッグエコー 渋谷インター 店 (群馬県渋谷 市)他5店舗	カラオケル ーム及び飲 食店舗	カラオ ケル ーム 設 備 (土地 を含 む)	184	株湘南第一興 商 他 貸貸用事務所 (神奈川県小 田原市)他2 件	貸貸用不動 産	土地及 び建物	504	丸萩洋酒工業 株 他 遊休不動産 (山梨県塩山 市)他9件	遊休不動産 他	土地及 び建物	401
場所	用途	種類	減損損失																																																				
当社 ビッグエコー 道頓堀本店 (大阪市中央区)他21店舗 朝霧スカイジ ム (静岡県富士 宮市)他3件	カラオケル ーム・飲食 店舗	カラオ ケル ーム設 備 他	939																																																				
株群馬第一興 商 他 ビッグエコー 渋谷インター 店 (群馬県渋谷 市)他3店舗	カラオケル ーム店舗	カラオ ケル ーム設 備 (土地 を含 む)	175																																																				
株湘南第一興 商 他 貸貸用事務所 (神奈川県小 田原市)他2 件	貸貸用不動 産	土地及 び建物	472																																																				
丸萩洋酒工業 株 他 遊休不動産 (山梨県塩山 市)他7件	遊休不動産 他	土地及 び建物	322																																																				
場所	用途	種類	減損損失																																																				
当社 ビッグエコー 八千代緑が丘 店 (千葉県八千 代市)他2店 舗	カラオケル ーム及び飲 食店舗	カラオ ケル ーム及 び飲 食店 舗設 備	19																																																				
株道南第一興 商 ビッグエコー ロイヤル錦町 店 (北海道苫小 牧市)	カラオケル ーム及び飲 食店舗	カラオ ケル ーム及 び飲 食店 舗設 備	19																																																				
場所	用途	種類	減損損失																																																				
当社 ビッグエコー 道頓堀本店 (大阪市中央区)他25店舗 朝霧スカイジ ム (静岡県富士 宮市)他3件	カラオケル ーム及び飲 食店舗	カラオ ケル ーム 設 備 他	1,088																																																				
株群馬第一興 商 他 ビッグエコー 渋谷インター 店 (群馬県渋谷 市)他5店舗	カラオケル ーム及び飲 食店舗	カラオ ケル ーム 設 備 (土地 を含 む)	184																																																				
株湘南第一興 商 他 貸貸用事務所 (神奈川県小 田原市)他2 件	貸貸用不動 産	土地及 び建物	504																																																				
丸萩洋酒工業 株 他 遊休不動産 (山梨県塩山 市)他9件	遊休不動産 他	土地及 び建物	401																																																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4)減損損失の金額 百万円 カラオケルーム設備 1,115 土地 591 建物他 492 合計 2,199	(4)減損損失の金額 百万円 カラオケルーム 及び飲食店舗設備 38 合計 38	(4)減損損失の金額 百万円 カラオケルーム 及び飲食店舗設備 1,273 土地 688 建物他 532 合計 2,493
	(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%で割引いて算定しております。	(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.2%で割引いて算定しております。	(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%ないし5.0%で割引いて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	36,621	36,621	—	73,242
合計	36,621	36,621	—	73,242
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,820	1,821	0	3,642
合計	1,820	1,821	0	3,642

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加36,621千株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち1,821千株は株式分割により、0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、買増請求による売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,044	30.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>26,086百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金</td> <td>△566百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>25,520百万円</td> </tr> </table> <p>※2 映像使用許諾権の取得による支出に関する内容</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「映像使用許諾権の取得による支出」における映像使用許諾権は、中間連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。</p>	現金及び預金勘定	26,086百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金	△566百万円	現金及び現金同等物	25,520百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>27,840百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金</td> <td>△467百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>27,372百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	現金及び預金勘定	27,840百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金	△467百万円	現金及び現金同等物	27,372百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>24,732百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金</td> <td>△510百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>24,222百万円</td> </tr> </table> <p>※2 映像使用許諾権の取得による支出に関する内容</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「映像使用許諾権の取得による支出」における映像使用許諾権は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。</p>	現金及び預金勘定	24,732百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金	△510百万円	現金及び現金同等物	24,222百万円
現金及び預金勘定	26,086百万円																			
預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金	△566百万円																			
現金及び現金同等物	25,520百万円																			
現金及び預金勘定	27,840百万円																			
預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金	△467百万円																			
現金及び現金同等物	27,372百万円																			
現金及び預金勘定	24,732百万円																			
預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金	△510百万円																			
現金及び現金同等物	24,222百万円																			

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	カラオケルーム設備	196	124	72	カラオケルーム及び飲食店舗設備	98	63	34	カラオケルーム及び飲食店舗設備	216	132	83
	その他有形固定資産	1,450	485	965	その他有形固定資産	1,992	672	1,319	その他有形固定資産	2,019	537	1,481
	合計	1,646	609	1,037	合計	2,090	735	1,354	合計	2,235	670	1,565
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内 372百万円				1年内 458百万円				1年内 482百万円			
	1年超 668百万円				1年超 903百万円				1年超 1,065百万円			
	合計 1,041百万円				合計 1,362百万円				合計 1,548百万円			
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料 200百万円				支払リース料 255百万円				支払リース料 466百万円			
減価償却費相当額 196百万円				減価償却費相当額 250百万円				減価償却費相当額 457百万円				
支払利息相当額 3百万円				支払利息相当額 7百万円				支払利息相当額 10百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				同 左				
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左				同 左				
2. オペレーティング・リース取引	未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
	1年内 371百万円				1年内 497百万円				1年内 459百万円			
	1年超 1,862百万円				1年超 2,655百万円				1年超 2,357百万円			
	合計 2,233百万円				合計 3,153百万円				合計 2,816百万円			
	(減損損失について)				(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				同 左				同 左				

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間) (平成17年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,679	3,982	2,302
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,679	3,982	2,302

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,838
投資事業有限責任組合等	534

(当中間連結会計期間) (平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,317	6,639	1,322
(2) その他	—	—	—
合計	5,317	6,639	1,322

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,340
投資事業有限責任組合等	532

(前連結会計年度) (平成18年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,740	6,703	3,963
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,740	6,703	3,963

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,281
投資事業有限責任組合等	533

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間) (平成17年9月30日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(当中間連結会計期間) (平成18年9月30日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(前連結会計年度) (平成18年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケ・ 飲食店舗事 業 (百万円)	ゲートウェ イ事業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	36,897	15,781	2,469	5,562	3,480	64,191	—	64,191
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	120	—	—	87	355	564	(564)	—
計	37,018	15,781	2,469	5,650	3,836	64,755	(564)	64,191
営業費用	30,627	14,853	3,824	5,597	2,963	57,867	1,180	59,047
営業利益(又は営業損失)	6,391	927	△1,355	52	872	6,888	(1,744)	5,143

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケ・ 飲食店舗事 業 (百万円)	ゲートウェ イ事業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	34,065	17,046	2,246	5,834	4,018	63,212	—	63,212
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	113	—	—	86	365	565	(565)	—
計	34,179	17,046	2,246	5,920	4,384	63,777	(565)	63,212
営業費用	28,335	15,057	2,961	5,891	3,502	55,747	801	56,549
営業利益(又は営業損失)	5,843	1,989	△715	29	882	8,029	(1,366)	6,662

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケ・ 飲食店舗事 業 (百万円)	ゲートウェ イ事業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	69,672	33,307	4,780	14,261	7,319	129,341	—	129,341
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	238	—	—	166	696	1,101	(1,101)	—
計	69,910	33,307	4,780	14,428	8,015	130,442	(1,101)	129,341
営業費用	58,660	30,101	7,238	13,988	6,118	116,106	1,948	118,054
営業利益(又は営業損失)	11,250	3,206	△2,457	439	1,896	14,336	(3,049)	11,286

(注) 1. 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2. 各区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
業務用カラオケ事業	業務用カラオケ機器の販売及び賃貸
カラオケ・飲食店舗事業	カラオケルームの運営及び飲食店舗の運営
ゲートウェイ事業	専用情報端末（DAMステーション）及び携帯電話によるコンテンツサービスの提供
音楽ソフト事業	音楽、映像ソフトの制作、販売
その他の事業	衛星放送事業、不動産賃貸事業ほか

3. 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた配賦不能営業費 用の金額	1,744	1,366	3,049	当社の総務部等管理部門に要した費用

4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の（役員賞与に関する会計基準）に記載のとおり、当中間連結会計期間より役員賞与に係る会計方針を変更しております。

この変更が各事業区分の営業利益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
1株当たり純資産額	1,787円00銭	972円26銭	1,906円58銭										
1株当たり中間(当期) 純利益金額	22円71銭	56円82銭	112円60銭										
		<p>当社は、平成18年7月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>893円50銭</td> <td>953円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>11円35銭</td> <td>56円30銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	893円50銭	953円29銭	1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額	11円35銭	56円30銭	
前中間連結会計期間	前連結会計年度												
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額												
893円50銭	953円29銭												
1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額												
11円35銭	56円30銭												

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	790	3,955	4,009
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	90
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(90)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	790	3,955	3,918
期中平均株式数(千株)	34,803	69,600	34,802

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>—————</p>	<p>(子会社の解散)</p> <p>当社は、平成18年11月27日開催の取締役会において、連結子会社である第一興商（北京）音楽文化有限公司及び北京必愛歌餐飲服務有限公司を解散することを決議いたしました。</p> <p>1. 解散の理由</p> <p>同社は中国北京においてカラオケルームを運営する目的で設立いたしました。収支状況が当初の計画を大幅に下回り、今後の改善見込みも不透明であることから店舗を閉鎖し、これに伴い解散することといたしました。</p> <p>2. 解散子会社の概要</p> <p>第一興商（北京）音楽文化有限公司</p> <p>(1) 所在地 中国北京</p> <p>(2) 設立年月 平成17年8月</p> <p>(3) 資本金 20百万円</p> <p>(4) 事業の内容 カラオケルーム・飲食店舗の管理指導業務</p> <p>(5) 議決権の所有割合 当社 100.0%</p> <p>北京必愛歌餐飲服務有限公司</p> <p>(1) 所在地 中国北京</p> <p>(2) 設立年月 平成17年11月</p> <p>(3) 資本金 210百万円</p> <p>(4) 事業の内容 カラオケルーム・飲食店舗の運営</p> <p>(5) 議決権の所有割合 当社 95.0% 第一興商（北京）音楽文化有限公司 5.0%</p> <p>(6) 解散の時期 平成19年3月予定</p> <p>なお、当該事象が業績に与える影響額は約3億円の損失を予定しております。また、解散が営業活動等に及ぼす重要な影響はありません。</p>	<p>(株式分割について)</p> <p>当社は平成18年5月22日開催の取締役会において、株式の分割による新株を発行することを決議いたしました。決議の内容は次のとおりです。</p> <p>1. 株式分割の目的</p> <p>当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るためであります。</p> <p>2. 株式分割の概要</p> <p>(1) 分割の方法</p> <p>平成18年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株について2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式 36,621,298株</p> <p>(3) 日程 分割基準日 平成18年6月30日 効力発生日 平成18年7月1日</p> <p>3. 発行可能株式総数の増加</p> <p>平成18年7月1日をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を現行の100,000,000株から100,000,000株増加させ200,000,000株といたします。</p> <p>4. 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1023 1563 1433 1825"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 891円78銭</td> <td>1株当たり純資産額 953円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益額 69円92銭</td> <td>1株当たり当期純利益額 56円30銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 891円78銭	1株当たり純資産額 953円29銭	1株当たり当期純利益額 69円92銭	1株当たり当期純利益額 56円30銭
前連結会計年度	当連結会計年度							
1株当たり純資産額 891円78銭	1株当たり純資産額 953円29銭							
1株当たり当期純利益額 69円92銭	1株当たり当期純利益額 56円30銭							

(2) 【その他】

(株)アジア著作権協会は、同社が著作権を管理する韓国楽曲を、当社の通信カラオケにおいて無許諾使用しているとして、当社に対し損害賠償（請求金額約9億75百万円）を求める訴訟を平成16年8月31日に東京地方裁判所に提起しておりますが、当社といたしましては、同社の主張は失当なものとして対処しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		13,933		14,911		10,555		
2 受取手形	※5	626		353		404		
3 売掛金		9,573		5,649		5,857		
4 たな卸資産		4,661		4,135		5,869		
5 繰延税金資産		2,868		799		1,986		
6 その他		3,956		3,332		3,383		
貸倒引当金		△749		△562		△570		
流動資産合計		34,869	40.7	28,619	34.3	27,486	33.3	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		1,657		1,513		1,274		
(2) カラオケ貸貸機器		4,649		4,248		4,331		
(3) カラオケルーム設備		7,293		—		—		
(4) カラオケルーム及び飲食店舗 設備		—		8,858		9,028		
(5) 土地		3,403		3,180		3,079		
(6) その他		2,152		2,115		2,068		
計		19,156		19,916		19,783		
2 無形固定資産								
(1) 音源映像ソフトウェア		3,570		3,909		4,030		
(2) その他		3,724		2,898		3,296		
計		7,295		6,807		7,327		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		7,211		10,303		10,368		
(2) 関係会社株式		4,273		4,584		4,373		
(3) 長期貸付金		4,528		4,071		4,157		
(4) 繰延税金資産		128		509		—		
(5) 差入敷金・保証金		10,093		10,640		10,938		
(6) その他		3,235		3,179		3,355		
貸倒引当金		△5,210		△5,084		△5,161		
計		24,259		28,204		28,033		
固定資産合計		50,711	59.3	54,929	65.7	55,144	66.7	
資産合計		85,581	100.0	83,548	100.0	82,630	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	3,311		2,234		2,500	
2 買掛金		4,103		2,253		1,666	
3 短期借入金		600		—		600	
4 一年以内返済予定長期借入金		5,503		5,837		5,545	
5 未払金		5,377		3,899		4,521	
6 未払法人税等		217		871		277	
7 賞与引当金		704		805		652	
8 その他	※4	1,000		1,590		1,149	
流動負債合計		20,817	24.3	17,493	20.9	16,912	20.5
II 固定負債							
1 長期借入金		12,017		10,405		9,806	
2 繰延税金負債		—		—		600	
3 退職給付引当金		1,041		1,149		1,106	
4 役員退職慰労引当金		364		465		428	
5 その他		568		643		605	
固定負債合計		13,992	16.4	12,663	15.2	12,547	15.2
負債合計		34,810	40.7	30,157	36.1	29,460	35.7
(資本の部)							
I 資本金		12,350	14.4	—	—	12,350	15.0
II 資本剰余金							
1 資本準備金		4,002		—		4,002	
2 その他資本剰余金							
資本金及び資本準備金減少 差益		20,000		—		20,000	
自己株式処分差益		0		—		0	
資本剰余金合計		24,002	28.1	—	—	24,003	29.0
III 利益剰余金							
1 任意積立金		16,602		—		16,603	
2 中間(当期)未処分利益		1,503		—		2,356	
利益剰余金合計		18,105	21.2	—	—	18,959	22.9
IV 土地再評価差額金		△1,409	△1.7	—	—	△845	△1.0
V その他有価証券評価差額金		1,355	1.6	—	—	2,342	2.8
VI 自己株式		△3,634	△4.3	—	—	△3,639	△4.4
資本合計		50,770	59.3	—	—	53,169	64.3
負債資本合計		85,581	100.0	—	—	82,630	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			—	—		12,350	14.8		—	—
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		—			4,002			—		
(2) その他資本剰余金		—			20,000			—		
資本剰余金合計			—	—		24,003	28.7		—	—
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
別途積立金		—			16,603			—		
繰越利益剰余金		—			4,148			—		
利益剰余金合計			—	—		20,751	24.8		—	—
4 自己株式			—	—		△3,641	△4.3		—	—
株主資本合計			—	—		53,463	64.0		—	—
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金			—	—		773	0.9		—	—
2 土地再評価差額金			—	—		△845	△1.0		—	—
評価・換算差額等合計			—	—		△72	△0.1		—	—
純資産合計			—	—		53,391	63.9		—	—
負債純資産合計			—	—		83,548	100.0		—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			45,485 100.0		43,715 100.0		87,537 100.0
II 売上原価			30,436 66.9		29,112 66.6		58,106 66.4
割賦損益調整前売上総利益			15,048 33.1		14,603 33.4		29,431 33.6
割賦販売未実現利益戻入(+)		31		15		55	
割賦販売未実現利益繰延(-)		19	12 0.0	6	8 0.0	16	39 0.0
売上総利益			15,061 33.1		14,612 33.4		29,470 33.6
III 販売費及び一般管理費			12,023 26.4		10,318 23.6		23,052 26.3
営業利益			3,038 6.7		4,293 9.8		6,418 7.3
IV 営業外収益	※ 1		809 1.8		994 2.3		1,105 1.3
V 営業外費用	※ 2		517 1.2		215 0.5		787 0.9
経常利益			3,330 7.3		5,072 11.6		6,735 7.7
VI 特別利益	※ 3		525 1.2		107 0.3		540 0.6
VII 特別損失	※4.6		1,916 4.2		424 1.0		2,915 3.3
税引前中間(当期)純利益			1,939 4.3		4,755 10.9		4,361 5.0
法人税、住民税及び事業税		63		755		128	
法人税等調整額		959	1,022 2.3	1,144	1,899 4.4	1,899	2,027 2.3
中間(当期)純利益			917 2.0		2,856 6.5		2,333 2.7
前期繰越利益			971		—		971
土地再評価差額金取崩額			△385		—		△948
中間(当期)未処分利益			1,503		—		2,356

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,350	4,002	20,000	24,003	16,603	2,356	18,959	△3,639	51,673	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）						△1,044	△1,044		△1,044	
役員賞与（注）						△20	△20		△20	
中間純利益						2,856	2,856		2,856	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	1,792	1,792	△1	1,790	
平成18年9月30日残高 (百万円)	12,350	4,002	20,000	24,003	16,603	4,148	20,751	△3,641	53,463	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,342	△845	1,496	53,169
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△1,044
役員賞与（注）				△20
中間純利益				2,856
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	△1,568	-	△1,568	△1,568
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,568	-	△1,568	221
平成18年9月30日残高 (百万円)	773	△845	△72	53,391

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当中間会計期間に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当期に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 5年～50年 カラオケ貸貸機器 5年～6年 カラオケルーム設備 3年～19年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、音源映像ソフトウェアについては償却期間を2年とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 5年～50年 カラオケ貸貸機器 5年～6年 カラオケルーム及び飲食店舗設備 3年～19年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3年～50年 カラオケ貸貸機器 5年～6年 カラオケルーム及び飲食店舗設備 3年～19年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は13百万円増加しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>—————</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は26百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>通貨関連で外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するため、通貨デリバティブ取引の為替予約取引を行っており、その会計の方法は振当処理によっております。また、変動金利の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、その会計の方法は金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>なお、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 割賦販売の会計処理</p> <p>割賦販売による利益については、割賦基準により、割賦債権の支払期日が、当中間会計期間末日の翌日以降に到来する割賦利益を「割賦販売未実現利益」として繰延べております。</p> <p>また、割賦販売に伴う割賦利息相当額は、支払期日経過分に対応する額を営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を流動負債の「その他」に各々含めて計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、割賦販売に係る消費税等については消費税法の規定に基づき、割賦債権の支払期日未到来分に対応する額を繰延処理しております。</p>	<p>(1) 割賦販売の会計処理</p> <p>同 左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 割賦販売の会計処理</p> <p>割賦販売による利益については、割賦基準により、割賦債権の支払期日が、翌事業年度以降に到来する割賦利益を「割賦販売未実現利益」として繰延べております。</p> <p>また、割賦販売に伴う割賦利息相当額は、支払期日経過分に対応する額を営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を流動負債の「その他」に各々含めて計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は1,228百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、53,391百万円であります。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は10百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は1,402百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の取得価額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>						
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末における投資その他の資産の「その他」に含まれている当該出資金の額は627百万円であり、当中間会計期間末における投資有価証券に含まれている当該出資金の額は534百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>飲食店舗に係る建物、カラオケ機器等の設備は、前中間会計期間まで、有形固定資産の各科目に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において、飲食設備全体としての重要性が増したため、従来の「カラオケルーム設備」と合算し、「カラオケルーム及び飲食店舗設備」として区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の有形固定資産の各科目に含まれる「カラオケルーム及び飲食店舗設備」の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="893 650 1332 760" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム設備</td> <td style="text-align: right;">7,293百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table>	建物	120百万円	カラオケルーム設備	7,293百万円	その他有形固定資産	18百万円
建物	120百万円						
カラオケルーム設備	7,293百万円						
その他有形固定資産	18百万円						

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																
※1 有形固定資産の減価償却累計額	22,391百万円	23,394百万円	22,957百万円																																																
2 保証債務	<p>(1) 保証債務</p> <p>① 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱湘南第一興商</td> <td>856百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱京都第一興商</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>その他3社計</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,197百万円</td> </tr> </table> <p>② 顧客に対する割賦債務等の保証</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>③ 販売特約店等の借入債務等の保証</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>2,076百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 保証予約等</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱長野第一興商</td> <td>355百万円</td> </tr> </table>	㈱湘南第一興商	856百万円	㈱京都第一興商	128百万円	その他3社計	212百万円	合計	1,197百万円		11百万円		2,076百万円	㈱長野第一興商	355百万円	<p>(1) 保証債務</p> <p>① 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱湘南第一興商</td> <td>740百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱新潟第一興商</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>その他4社計</td> <td>233百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,045百万円</td> </tr> </table> <p>② 顧客に対する割賦債務等の保証</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>③ 販売特約店等の借入債務等の保証</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>2,071百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 保証予約等</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱長野第一興商</td> <td>395百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 経営指導念書の差入</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する経営指導念書の差入</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱湘南第一興商</td> <td>678百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱道南第一興商</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>925百万円</td> </tr> </table>	㈱湘南第一興商	740百万円	㈱新潟第一興商	71百万円	その他4社計	233百万円	合計	1,045百万円		5百万円		2,071百万円	㈱長野第一興商	395百万円	㈱湘南第一興商	678百万円	㈱道南第一興商	247百万円	合計	925百万円	<p>(1) 保証債務</p> <p>① 関係会社の金融機関借入金等に対する債務の保証</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱湘南第一興商</td> <td>798百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱東海第一興商</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>その他4社計</td> <td>221百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,100百万円</td> </tr> </table> <p>② 顧客に対する割賦債務等の保証</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>③ 販売特約店等の借入債務等の保証</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>2,054百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 保証予約等</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱長野第一興商</td> <td>440百万円</td> </tr> </table>	㈱湘南第一興商	798百万円	㈱東海第一興商	80百万円	その他4社計	221百万円	合計	1,100百万円		8百万円		2,054百万円	㈱長野第一興商	440百万円
㈱湘南第一興商	856百万円																																																		
㈱京都第一興商	128百万円																																																		
その他3社計	212百万円																																																		
合計	1,197百万円																																																		
	11百万円																																																		
	2,076百万円																																																		
㈱長野第一興商	355百万円																																																		
㈱湘南第一興商	740百万円																																																		
㈱新潟第一興商	71百万円																																																		
その他4社計	233百万円																																																		
合計	1,045百万円																																																		
	5百万円																																																		
	2,071百万円																																																		
㈱長野第一興商	395百万円																																																		
㈱湘南第一興商	678百万円																																																		
㈱道南第一興商	247百万円																																																		
合計	925百万円																																																		
㈱湘南第一興商	798百万円																																																		
㈱東海第一興商	80百万円																																																		
その他4社計	221百万円																																																		
合計	1,100百万円																																																		
	8百万円																																																		
	2,054百万円																																																		
㈱長野第一興商	440百万円																																																		
3 特定融資枠契約 (コミットメントライン契約)	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	20,000百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	20,000百万円																														
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																																																		
借入実行残高	—百万円																																																		
差引額	10,000百万円																																																		
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																																																		
借入実行残高	—百万円																																																		
差引額	20,000百万円																																																		
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																																																		
借入実行残高	—百万円																																																		
差引額	20,000百万円																																																		
※4 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	同 左	—																																																
※5 中間期末日満期手形	—	<p>中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれておりません。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>125百万円</td> </tr> </table>	受取手形	58百万円	支払手形	125百万円	—																																												
受取手形	58百万円																																																		
支払手形	125百万円																																																		

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1 営業外収益のうち 主要なもの	受取利息	32百万円	受取利息	22百万円	受取利息	54百万円
	受取配当金	314百万円	受取配当金	594百万円	受取配当金	322百万円
※2 営業外費用のうち 主要なもの	支払利息	76百万円	支払利息	81百万円	支払利息	154百万円
※3 特別利益のうち主 要なもの	投資有価証券 売却益	370百万円	—————		投資有価証券 売却益	370百万円
※4 特別損失のうち主 要なもの	減損損失	1,228百万円	—————		減損損失	1,402百万円
	固定資産除却損				固定資産除却損	
	建物	26百万円			工具器具備品	254百万円
	カラオケルー ム設備	211百万円			カラオケルー ム及び飲食店	448百万円
	その他	156百万円			舗設備	
					その他	238百万円
	計	394百万円			計	941百万円
5 減価償却実施額	有形固定資産	2,020百万円	有形固定資産	2,130百万円	有形固定資産	4,552百万円
	無形固定資産	2,711百万円	無形固定資産	2,283百万円	無形固定資産	5,001百万円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																										
<p>※6 減損損失の内容</p>	<p>当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="408 377 727 650"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビッグエコー道頓堀本店（大阪市中央区）他19店舗</td> <td>カラオケルーム・飲食店舗</td> <td>カラオケルーム設備他</td> <td>927</td> </tr> <tr> <td>朝霧スカイジム（静岡県富士宮市）他5件</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地及び建物他</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産グルーピングの方法 当社は、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、カラオケルーム・飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 賃貸用不動産、遊休不動産については、時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（300百万円）として特別損失に計上しております。 ビッグエコー及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（927百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>(4)減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="408 1393 727 1550"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラオケルーム設備</td> <td>927</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ビッグエコー道頓堀本店（大阪市中央区）他19店舗	カラオケルーム・飲食店舗	カラオケルーム設備他	927	朝霧スカイジム（静岡県富士宮市）他5件	賃貸用不動産	土地及び建物他	300		百万円	カラオケルーム設備	927	土地	103	建物他	197	合計	1,228	<p>当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="759 377 1078 578"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビッグエコー八千代緑が丘店（千葉県八千代市）他2店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗設備他</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産グルーピングの方法 同 左</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 カラオケルーム及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>(4)減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="759 1393 1078 1517"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラオケルーム及び飲食店舗設備</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.2%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ビッグエコー八千代緑が丘店（千葉県八千代市）他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備他	19		百万円	カラオケルーム及び飲食店舗設備	19	合計	19	<p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1110 377 1430 650"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビッグエコー道頓堀本店（大阪市中央区）他25店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗</td> <td>カラオケルーム設備他</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>朝霧スカイジム（静岡県富士宮市）他3件</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地及び建物他</td> <td>313</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産グルーピングの方法 同 左</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 賃貸用不動産、遊休不動産については、時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（313百万円）として特別損失に計上しております。 カラオケルーム及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,088百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>(4)減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="1110 1393 1430 1572"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラオケルーム設備及び飲食店舗設備</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%ないし5.0%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ビッグエコー道頓堀本店（大阪市中央区）他25店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム設備他	1,088	朝霧スカイジム（静岡県富士宮市）他3件	賃貸用不動産	土地及び建物他	313		百万円	カラオケルーム設備及び飲食店舗設備	1,088	土地	117	建物他	195	合計	1,402
場所	用途	種類	減損損失																																																										
ビッグエコー道頓堀本店（大阪市中央区）他19店舗	カラオケルーム・飲食店舗	カラオケルーム設備他	927																																																										
朝霧スカイジム（静岡県富士宮市）他5件	賃貸用不動産	土地及び建物他	300																																																										
	百万円																																																												
カラオケルーム設備	927																																																												
土地	103																																																												
建物他	197																																																												
合計	1,228																																																												
場所	用途	種類	減損損失																																																										
ビッグエコー八千代緑が丘店（千葉県八千代市）他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備他	19																																																										
	百万円																																																												
カラオケルーム及び飲食店舗設備	19																																																												
合計	19																																																												
場所	用途	種類	減損損失																																																										
ビッグエコー道頓堀本店（大阪市中央区）他25店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム設備他	1,088																																																										
朝霧スカイジム（静岡県富士宮市）他3件	賃貸用不動産	土地及び建物他	313																																																										
	百万円																																																												
カラオケルーム設備及び飲食店舗設備	1,088																																																												
土地	117																																																												
建物他	195																																																												
合計	1,402																																																												

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)	1,820	1,821	0	3,642
合計	1,820	1,821	0	3,642

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち1,821千株は株式分割により、0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は買増請求による売却であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	カラオケルーム設備	—	—	—	カラオケルーム及び飲食店舗設備	60	41	19	カラオケルーム及び飲食店舗設備	46	22	23
	その他有形固定資産	2,688	934	1,753	その他有形固定資産	3,311	1,261	2,050	その他有形固定資産	3,283	1,044	2,238
	合計	2,688	934	1,753	合計	3,372	1,303	2,069	合計	3,329	1,067	2,261
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		638百万円		1年内		786百万円		1年内		776百万円	
	1年超		1,122百万円		1年超		1,296百万円		1年超		1,495百万円	
	合計		1,761百万円		合計		2,082百万円		合計		2,271百万円	
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		362百万円		支払リース料		425百万円		支払リース料		768百万円		
減価償却費相当額		355百万円		減価償却費相当額		416百万円		減価償却費相当額		753百万円		
支払利息相当額		7百万円		支払利息相当額		12百万円		支払利息相当額		17百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				同 左				
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左				同 左				
2. オペレーティング・リース取引	未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		323百万円		1年内		316百万円		1年内		320百万円	
	1年超		1,657百万円		1年超		1,349百万円		1年超		1,498百万円	
	合計		1,980百万円		合計		1,666百万円		合計		1,818百万円	
	(減損損失について)				(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				同 左				同 左				

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
1株当たり純資産額	1,458円83銭	767円12銭	1,527円27銭						
1株当たり中間(当期)純利益金額	26円36銭	41円04銭	66円48銭						
		<p>当社は、平成18年7月1日付けで株式を1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 729円41銭</td> <td>1株当たり純資産額 763円63銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 13円18銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 33円24銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 729円41銭	1株当たり純資産額 763円63銭	1株当たり中間純利益金額 13円18銭	1株当たり当期純利益金額 33円24銭	
前中間会計期間	前事業年度								
1株当たり純資産額 729円41銭	1株当たり純資産額 763円63銭								
1株当たり中間純利益金額 13円18銭	1株当たり当期純利益金額 33円24銭								

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	917	2,856	2,333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	20
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(20)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	917	2,856	2,313
期中平均株式数(千株)	34,803	69,600	34,802

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>						
<p>—————</p>	<p>(子会社の解散) 当社は、平成18年11月27日開催の取締役会において、子会社である第一興商（北京）音楽文化有限公司及び北京必愛歌餐飲服務有限公司を解散することを決議いたしました。</p> <p>1. 解散の理由 同社は中国北京においてカラオケルームを運営する目的で設立いたしました。収支状況が当初の計画を大幅に下回り、今後の改善見込みも不透明であることから店舗を閉鎖し、これに伴い解散することといたしました。</p> <p>2. 解散子会社の概要</p> <p>第一興商（北京）音楽文化有限公司</p> <p>(1) 所在地 中国北京 (2) 設立年月 平成17年8月 (3) 資本金 20百万円 (4) 事業の内容 カラオケルーム・飲食店舗の管理指導業務 (5) 議決権の所有割合 当社 100.0%</p> <p>北京必愛歌餐飲服務有限公司</p> <p>(1) 所在地 中国北京 (2) 設立年月 平成17年11月 (3) 資本金 210百万円 (4) 事業の内容 カラオケルーム・飲食店舗の運営 (5) 議決権の所有割合 当社 95.0% 第一興商（北京）音楽文化有限公司 5.0%</p> <p>(6) 解散の時期 平成19年3月予定 なお、当該事象が業績に与える影響額は約3億円の損失を予定しております。また、解散が営業活動等に及ぼす重要な影響はありません。</p>	<p>(株式分割について) 当社は平成18年5月22日開催の取締役会において、株式の分割による新株を発行することを決議いたしました。決議の内容は次のとおりです。</p> <p>1. 株式分割の目的 当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るためであります。</p> <p>2. 株式分割の概要</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株について2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式 36,621,298株</p> <p>(3) 日程 分割基準日 平成18年6月30日 効力発生日 平成18年7月1日</p> <p>3. 発行可能株式総数の増加 平成18年7月1日をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を現行の100,000,000株から100,000,000株増加させ200,000,000株といたします。</p> <p>4. 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1023 1574 1431 1838"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 732円74銭</td> <td>1株当たり純資産額 763円63銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益額 54円87銭</td> <td>1株当たり当期純利益額 33円24銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 732円74銭	1株当たり純資産額 763円63銭	1株当たり当期純利益額 54円87銭	1株当たり当期純利益額 33円24銭
前事業年度	当事業年度							
1株当たり純資産額 732円74銭	1株当たり純資産額 763円63銭							
1株当たり当期純利益額 54円87銭	1株当たり当期純利益額 33円24銭							

(2) 【その他】

(株)アジア著作権協会は、同社が著作権を管理する韓国楽曲を、当社の通信カラオケにおいて無許諾使用しているとして、当社に対し損害賠償（請求金額約9億75百万円）を求める訴訟を平成16年8月31日に東京地方裁判所に提起しておりますが、当社といたしましては、同社の主張は失当なものとして対処しております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第31期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成18年8月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小野 隆良 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 康雄 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. （セグメント情報）の事業区分の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 増田 正志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 康雄 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小野 隆良 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 康雄 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 増田 正志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 康雄 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。